

(写し)

自転車対策審議会資料No.1
平成29年10月12日

国立市長 永見 理夫 様

国立市自転車対策審議会
会長 鈴木 美緒

答申書

平成29年5月22日付国都交発第18号において諮問を受けた中央線高架下自転車駐車場の使用料の見直しについて、下記のとおり答申いたします。

記

1. 答申内容

(1) 定期利用使用料について

平成30年度から、定期利用使用料を「500円」とし、利用者の増加を図ります。また、立地条件を考慮し、市外在住の方により多く利用していただくために、市外使用料を割増しないこととします。

平成31年度以降については「1,000円」に設定することで、収支の改善を図りますが、国立駅周辺の他の自転車駐車場と500円の差（市外の方は1,000円）をつけることで利用者の定着を図ります。

	平成30年度中のみ			平成31年度以降	
	市内	市外		市内	市外
一般	500	500	➡	1,000	1,000
減額	500	500		減額	500

※平成30年度中の利用者の動向を確認し見直しの場合あり。

(2) 一時利用使用料について

駐車開始後 2 時間は使用料を無料とします。

2. 答申の考え方

中央線高架下自転車駐車場は、収容台数 2,007 台のうち、定期利用者が約 450 名、一時利用者が 1 日平均 20 名程度と、他の市営自転車駐車場と比べて利用率が著しく低い状況にあります。利用者の増加を目的とした使用料の見直しについて諮問を受け、適切な使用料及び使用料の見直し以外の利用者増の方法について、議論を重ねました。

使用料の値下げにより利用者を誘導しようと考えた場合に、現在の利用率を鑑みても、多少の値下げでは効果が期待できません。新しく自転車駐車場を利用する方はもちろん、別の自転車駐車場を利用している方にとっても魅力に感じられるような、インパクトのある使用料の設定が必要となります。

一方で、使用料の値下げを行えば、収入は減ることとなります。市営自転車駐車場の収支コストについては、全体ではほぼ均衡がとれた状態で、中央線高架下のみでは大幅なマイナスとなっています。利用者の増加が目的であっても、収支コストの悪化は避けるべきです。

そこで、平成 30 年度中は定期利用使用料を「500 円」とし、利用者の増加を図り、平成 31 年度以降については「1,000 円」とすることで、収支の改善を図りつつ利用者の定着を図ります。平成 31 年度以降の目標とする利用者数は 1,000 名とし、最低ラインとして現在とほぼ同額の収入が見込める 800 名を設定します。平成 30 年度中の利用者の動向を確認しつつ、場合によっては見直しを行うこととします。

一時利用の使用料については、駐車開始後一定時間は無料としてほしいと声が市民から出ていることから、収容台数に余裕のある中央線高架下自転車駐車場で一定時間無料制を導入することとします。無料となる時間ですが、周辺の

民間駐輪場の状況を鑑み2時間とすることとします。

3. 付帯意見

利用者の増加は使用料の見直しだけで達成されるものではありません。他の自転車駐車を利用している方だけでなく、現在自転車駐車場を利用していない方にもアプローチするような広報が必要となります。また、掘り起こすべき潜在需要として大学通り無料自転車駐車場の利用形態についても考える必要があります。受益者負担の観点からも他の利用者との間に不公平感があり、無料であることから必要以上の駐車需要を生んでしまいます。国立市自転車駐車場整備計画においても廃止の方針が打ち出されていますが、廃止に必要な国立駅周辺の自転車駐車場の収容台数の確保や利用時間の制限等について今後積極的に検討すべきであると考えます。

また、国立市の自転車駐車場の定期使用料は中央線沿線他市と比べると安く設定されています。特に国立駅南第1及び第2自転車駐車場については従前から利用希望者が多く、利用条件の良い自転車駐車場であるため、今後定期使用料の見直しを検討すべきであると考えます。